

【別紙 6， 土木設計業務用】（令和 6 年 4 月 1 日一部改正）

土木設計業務等共通仕様書

受注者は、業務委託に係る仕様書（平成 11 年静岡県告示第 328 号）に基づく上記仕様書により、この業務を履行するものとする。